

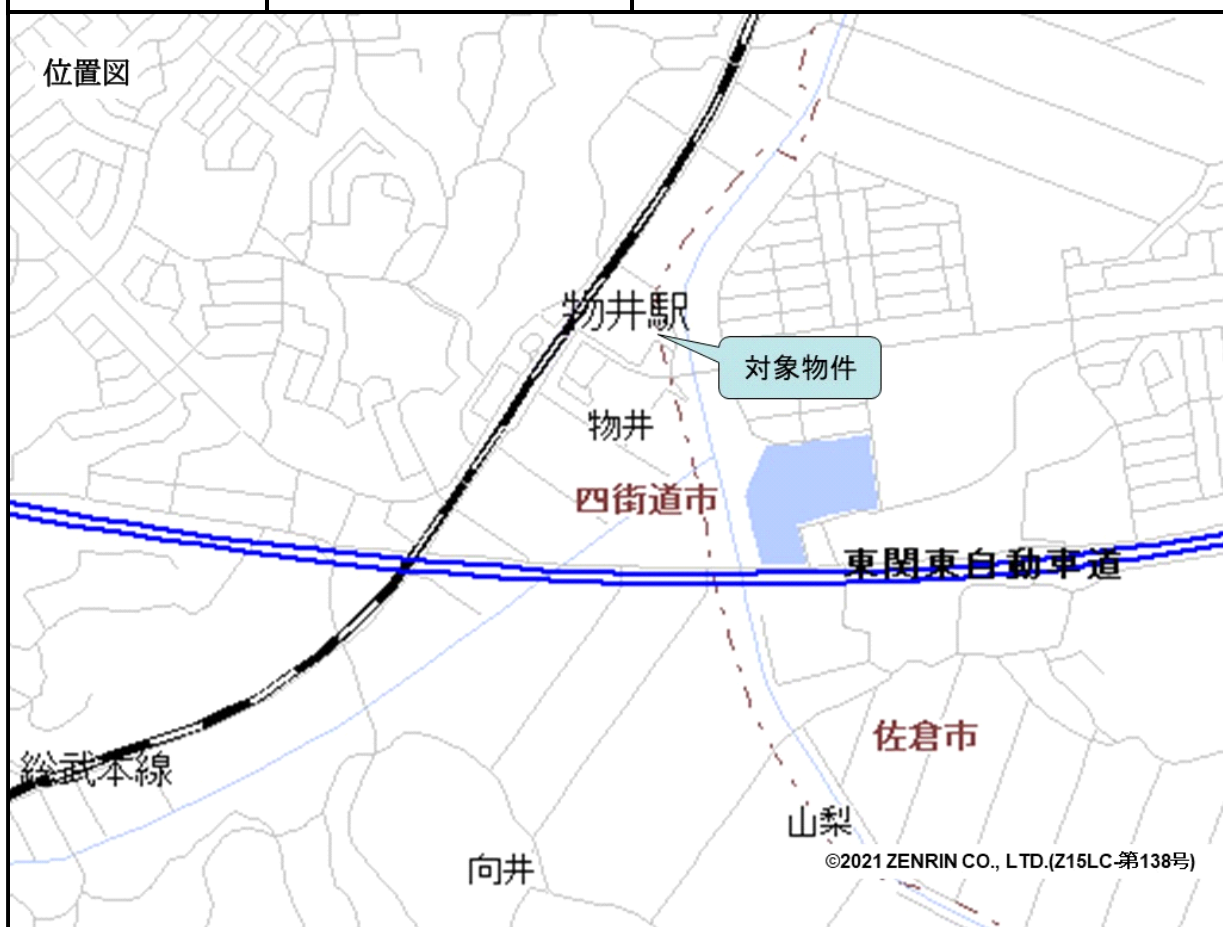
売却区分番号	1 1 2 2 - 6		
見 積 価 額	¥170,000	公 売 保 証 金	¥50,000
財 産 の 表 示	1 所在 千葉県四街道市物井字嶋越 地番 270番1 地目 田 地積 152 m² 2 所在 千葉県四街道市物井字嶋越 地番 270番5 地目 田 地積 45 m² 3 所在 千葉県四街道市物井字嶋越 地番 271番1 地目 田 地積 858 m² 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	市街化調整区域 農業振興地域 農用地 河川区域		
接 道 状 況	南西側 幅員約4m舗装市道 北東側 幅員約3.2m未舗装赤道 各々水路を介して約0.3m低位接面 東側 幅員約3m未舗装河川管理用通路 約1.5m低位接面		
地 盤 ・ 地 勢	ほぼ平坦地		
使 用 状 況 等	対象物件1及び3 当局の差押え前から、農業経営基盤強化促進法に基づき令和8年4月30日まで利用権設定を受けた賃借人が水田として使用 現行賃料（年額）20,000円 （ただし、件外土地272番及び394番2と一括の金額） 利用権設定に係る契約等の内容は、「公売公告・別紙3」（イ）のとおり。 対象物件2 上記賃借人が対象物件1及び3と一体で水田として使用 貸借関係等の内容は不明		
特 記 事 項	買受人の資格その他の要件 農地につき、「買受適格証明書」の提出を要する。 南東側の境界は判然としない。 動産あり。 対象物件1 第三者の看板あり 現行賃料（年額）10,000円 賃貸借契約等の内容は、「公売公告・別紙3」（ロ）のとおり 対象物件1及び3 「鹿島川土地改良区」の定める賦課金の支払い義務あり 經常賦課金（令和5年度） 2,020円		

売却区分番号	1 1 2 2 - 6		
見 積 価 額	¥170,000	公 売 保 証 金	¥50,000
	維持管理費（令和5年度） 4,040円 未納賦課金等（令和5年4月28日現在） なし 買受け後、鹿島川土地改良区へ届出を要する。		
住 居 表 示 等	千葉県四街道市物井字嶋越270番1		
最 寄 駅 等	J R（東日本） 総武本線 物井駅 徒歩約4分		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

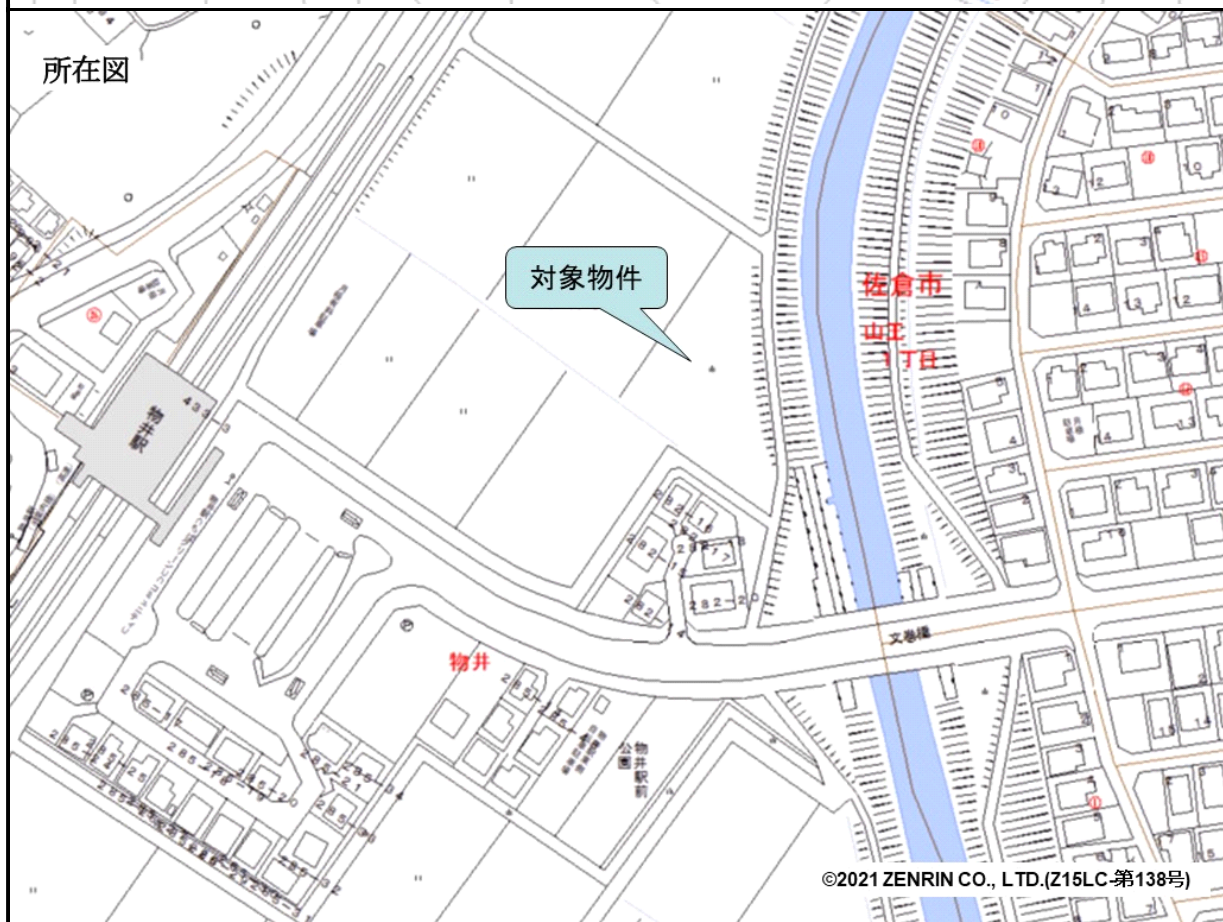
売却区分番号

1 1 2 2 - 6

位置図

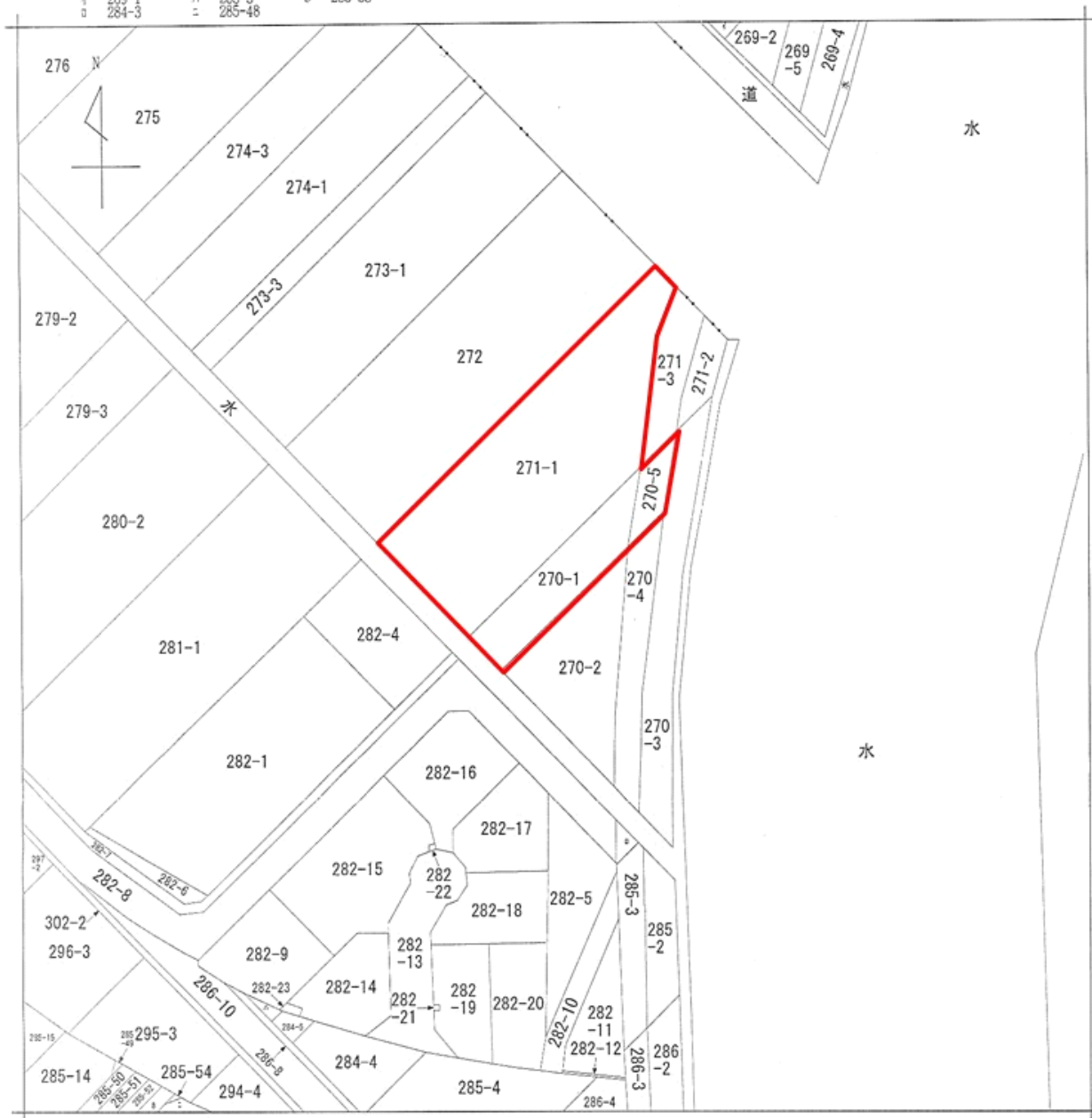


所在図



1 1 2 2 - 6

イ	269-1	ハ	283-3	ニ	285-53
ロ	284-3	ヒ	285-48		



売却区分番号

1 1 2 2 - 6

